



お知らせ

学生の国民年金保険料猶予制度

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入することが義務付けられています。しかし、学生の人は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料を未納のままにすると、その期間中の障害や死亡などの不慮の事態に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

また、学生納付特例の承認を受けた過去の期間の保険料は、10年前までさかのぼって納めることができるため、社会人になってから追納（後払い）すると、将来受け取る年金額に反映することができません。

【申請は毎年必要です】

平成30年度分の学生納付特例の申請は4月から受付開始となりますので、希望する人は、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑をすべてお持ちになり保健福祉課で申請してください。

なお、平成29年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている人で、平成30年度も引き続き在学予定の人へ、日本年金機構よりハガキ形式の学生納付特例申請書が3月末に送付されていますので、必要事項を記入し返送してください。

また、平成30年度は学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望する場合は

納付書を送付しますので、お近くの年金事務所に連絡ください。

保健福祉課国保係
☎585・2785
東北福島年金事務所
☎535・0141

水道管の水漏れ発見にご協力ください

町では、毎年専門業者に委託して漏水調査を実施し、漏水の発見・調査に努めています。引き続き貴重な水を無駄にしないためには、町民のみなさまの協力が不可欠です。

もし、道路上などで原因不明の水が流れているなど漏水の疑いのある場所を発見したら、上下水道課へ連絡をお願いします。

宅地内漏水による水道使用料金の軽減

道路下の配水管から各家

庭につながっている宅地内の給水装置（給水管、止水栓、蛇口など）は個人財産ですので、使用者または所有者が維持管理を行うことが原則となっています。宅地内で漏水の疑いがある場合、また水道使用量が前回と比較して大幅に増加している場合は、漏水の確認および修理を行ってください。

確認および修理の方法

①水道を使用しない状態で、メーターが回っているかどうか確認してください。水道メーターの指針の下に、パイロット（シルバーで丸いもの）があります。すべての蛇口を閉めた状態でそれが動いていれば漏水と思われます。②漏水の場合は、至急町指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理代は自己負担となります。



パイロット

▼水道使用料の軽減 漏水の状況により、修繕完了後

水道使用料が軽減となる場合があります。凍結した水道管の破損による漏水についても対象となる場合がありますので、申請については、お早めに上下水道課へ問い合わせください。

☎585・2997

公立藤田総合病院 第58回元氣セミナー

公立藤田総合病院では、定期的に「元氣セミナー」を開催しています。申込み不要・無料のセミナーですので、気軽にお越しください。

▼日時 3月22日(木)午後4時

▼会場 公立藤田総合病院 総合受付前ホール・シヤングリラ

▼演題 床ずれと栄養・床ずれ予防・改善には栄養が不可欠

▼講師 公立藤田総合病院 栄養管理室 寺島梢管理栄養士

☎585・2121

福島市夜間急病診療所が移転します

現在、福島市森合町の福島市保健福祉センター内にある夜間急病診療所が、同市上町の県庁通り沿いのビル2階に移転し、4月19日(木)から診療を開始します。

▼移転先 福島市上町5-6 上町テラス2階

▼駐車場 ビルに隣接する立体駐車場を利用した場合一定時間無料

▼診療科目 内科・外科・小児科

▼受付時間 毎日午後6時30分から翌日午前7時30分

▼診療時間 毎日午後7時から翌日午前8時 ※小児科は午後7時から午後10時

☎572・3152

有期雇用で雇われているみなさんへ

1年間の期限が定められて雇用されているなど、有期雇用契約であっても何らか更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込

地域子育て支援センター（藤田保育所内）では、平成30年度もイキイキ子育てクラブを開催します。興味がある人は、ぜひ参加ください。

イキイキ子育てクラブ会員 & 保育ボランティア募集

対象

- 会員 就学前のお子さんとその保護者や家族
- ボランティア 国見町在住で、楽しく子どもと一緒に活動いただける人

申込期限

- 会員 4月27日(金)まで
- ボランティア 4月10日(木)まで

※申込み、問い合わせについては土日、祝日を除く午前10時から午後1時までの間に直接、藤田保育所まで連絡ください。

☎藤田保育所 ☎585-2374

期間

平成30年5月から平成31年2月まで

場所

藤田保育所

主な活動内容

季節遊び（夏まつり、野菜スタンプ、小麦粉粘土、運動会、クリスマス会）、人形劇鑑賞、親子ふれあい遊び、英語であそぼう、ヒップホップダンス、誕生会など



西根堰土地改良区 農地異動届

伊達西根堰土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日現在の農地面積を基準に算定されます。平成30年

▼届出・問い合わせ 伊達西根堰土地改良区
☎582・2319

みにより、使用者は期間の定めのない労働契約に転換しなければなりません。詳しくは「無期転換サイト」で検索するか、福島労働局へ問い合わせください。

☎福島労働局雇用環境・均等室
☎536・4609

▼届出が必要な場合
・農地の売買などにより所有者が変わったとき
・地区除外をするとき
・経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき
・農地の賃借があつたとき（水利費の支払義務者を確認してください）

農業委員会からの お知らせ

3月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ◆日時 3月14日(木) 午後1時30分から
- ◆場所 国見町役場 2階 大会議室

◆問い合わせ 農業委員会事務局
☎585-2890